

新規参入者 必要書類
○=必要 ×=不要

alic 養豚経営課

申請書類	申請区分	個人	法人
1 要件審査申請書 (別紙様式様式第1号)		○	○
2 飼養農場リスト (別紙様式第1号 別添)		○	○
3 株主構成がわかる書類 (株主名簿等、株主の名称等を証する書類) (コピー可)		×	○
4 事業対象頭数等 承認申請書 (別紙様式第5号)		△(※)	△(※)
● 履歴事項全部証明書 (コピー可)		×	○
● 口座振替依頼書 (機構から郵送)		負担金納付を「引落」を選択する場合 ○	
● 新規就農したことが わかる証明書 (コピー可)		○	○

(※)4の書類については、第4四半期の負担金請求(3月初旬)以降～全登録生産者に年度はじめに提出いただく
事業対象頭数等承認申請書締切日(5月末)までの間に新規参入の手続きをされる場合、提出は不要です。
事業対象頭数については、他の登録生産者と併せて手続き(承認)しますので別途ご案内いたします。